

向日町競輪場基本構想策定支援業務に係る質疑・回答

令和5年4月11日

資料	頁	項目	質疑内容	回 答
1 募集要領	1	3 (7)	参加表明しなかった（提出していない）施設整備基本構想等業務委託に係るプロポーザルにおける提案書の一部があるのですが、募集要領3 参加資格（7）にあたりますか。	受託実績ではないため、業務実績とは認められません。
2 募集要領	3	8 (2)	プレゼンテーション及びヒアリングに再委託予定者を出席又、発言させてもいいですか。	再委託予定者は出席できません。
3 募集要領	3	7 (1)	「京都府入札参加資格審査結果」は令和5年度より新しくなるため、まだ届いていません。 令和4年度までのものを提出させていただき、届き次第提出するということによいでしょうか。	有効期限内の「競争入札参加資格審査結果通知書」を応募書類の提出期限までに用意できない場合は、「企画提案応募提出書類一覧」の力、キ及びコを提出してください。
4 募集要領	3	7 (1)	「カ 京都府税の滞納がないことの証明」について、府外企業の場合は、該当しないということによいでしょうか。	京都府税の納税義務が無い方については提出不要です。ただし、京都府に拠点が無いことがわかる会社資料等を代わりに提出してください。
5 募集要領	3	7 (1)	「ク 様式5 使用印鑑届」について、使用印鑑は、「京都府入札参加資格」の申請に届け出ているものを用います。 下に「法人は実印」という記載がありますが、入札参加資格に届け出ている印を用いますがよろしいでしょうか。	「競争入札参加資格審査結果通知書」が有効期限内であれば、入札参加資格に届け出ている印でも、問題ありません。
6 その他			本業務の受託事業者となった場合でも、令和7年度以降の包括民間委託の受託に向けたプロポーザル等に参加することは可能でしょうか。	今後予定している包括民間委託等については、包括民間委託業務等の参加資格を満たしていれば可能です。
7 仕様書	1	4	本業務の契約期間中、一か月あたりでの京都府様との対面打合せについて、想定されているおおよその回数をご教示頂けますでしょうか。	対面での打合せは、月に1、2回程度を予定していますが、Webでの打合せも可能です。
8 仕様書	2	8	業務仕様書に定める再委託先については、募集要項に定める参加資格のうち（7）の「過去10年間に他の地方公共団体で公営競技に関する業務の実績を有していること」を必ずしも満たしていなくても差し支えないでしょうか。	再委託先は、原則として想定していませんが、業務実績を有している必要はありません。

向日町競輪場基本構想策定支援業務に係る質疑・回答

令和5年4月11日

資料	頁	項目	質疑内容	回答	
9	作成要領	1	4 (3)①	企画提案仕様書（作成要領）に定める提案を求める事項については「業務における取組方法などについて提案すること」とあり、（3）整備方針の作成に当たっての検討 ①コンセプト及びゾーニングでは「『基本的な考え方』などを踏まえたコンセプト及びゾーニング」の提案が求められていますが、コンセプト及びゾーニングの考え方や検討手法ではなく、「コンセプト及びゾーニング」の提案が求められているのでしょうか。	そのとおりです。（作成要領 4（3）①に記載のとおり）
10	評価基準			企画提案募集要領に定める評価方法等には、「価格提案書の金額が委託上限額を超える場合」に失格とするとありますが、低入札価格基準のような下限の設定はありますか。	設定していませんが、「企画提案応募提出書類一覧」の「ウ 価格提案書（見積書）」の備考欄の記載事項に留意の上、価格提案書を作成してください。
11	募集要領	3	7 (1)	記載項目の事業期間については、受託時点での業務期間、又は業務完了時点での業務期間（工期延長等を行った場合は受託時点での業務期間と期間が異なります。）のうち、受託時点で定められていた業務期間（契約期間と異なる場合もあります。）でよいでしょうか。	業務が完了している場合は、業務完了時点のものを、業務が完了していない場合は、受託時点のものを記載してください。
12	募集要領	3	7 (1)	記載項目の受託額については、受託時点での提案価格等（金額又は料率等の金額に係る係数）、又は業務完了時点での受託額のうち、いずれを記載すればよいでしょうか。 また、複数年契約の場合、契約期間にわたる総額、又は直近の1年間（例えば令和3年度）の受託額のうち、いずれを記載すればよいでしょうか。	「業務完了時点での受託額」及び「契約期間にわたる総額」を記載してください。
13	募集要領	1	3 (7)	過去10年間の他の地方公共団体での公営競技（競輪、競馬、競艇、オートレース）に関する業務の実績のうち、本業務と同種業務であると考えられる実績については、契約毎に事業期間、発注者、受託事業の概要、受託額を記載し、その他の業務については、代表的なもの1件の事業期間、発注者、受託事業の概要、受託額を記載し、過去10年間の類似する業務の受託件数を記載することでよいでしょうか。 この場合、過去10年以前の契約で過去10年以内に業務完了する複数年契約の実績も対象になるとの理解でよいでしょうか。	公営競技に関する業務は、構想・計画等の策定・策定支援及び競技の運営を想定しており、それらの業務実績を記載してください。（同種業務やその他業務といった区分はありません。） 後段はそのとおりです。
14	その他			事前説明会における説明資料及び質疑応答は、事前説明会の参加者のみで共有する情報であり、「入札・プロポーザル情報」には開示されないとの理解でよいでしょうか。	そのとおりです。

向日町競輪場基本構想策定支援業務に係る質疑・回答

令和5年4月11日

資料	頁	項目	質疑内容	回答	
15	募集要領	3	8 (2)	プレゼンテーション及びヒアリングの日程の候補、プレゼンテーション及びヒアリングに要する時間の目安が想定されていたらお知らせください。	詳細については、応募者へ別途お知らせします。
16	募集要領	3	8 (2)	プレゼンテーション及びヒアリングは対面で外部有識者に対してプレゼンテーションを行い、ヒアリングを受けるという理解でよいでしょうか。	そのとおりです。
17	募集要領	3	8 (2)	プレゼンテーションは提出した企画提案書及び価格提案書のみをもって行うとの理解でよいでしょうか。 あるいは企画提案書及び価格提案書の内容をもとにして再編集したプレゼンテーション資料などの提示が求められるのでしょうか。	企画提案書及び価格提案書について、プレゼンテーション及びヒアリングを行います。 (募集要領 「8 評価方法等 (2)」に記載のとおり)
18	その他			本業務の受託事業者は、令和5年度に策定される向日町競輪場基本構想に基づいて令和6年度以降に実施される民間事業者（アドバイザー業務等のコンサルティング業務、設計及び建設等の施設整備業務、包括民間委託業務等）の募集及び選定等に参加することは制限されないとの理解でよいでしょうか。	そのとおりです。（今後予定している包括民間委託等については、包括民間委託業務等の参加資格を満たしていれば可能です。）
19	作成要領	2	5 (5)	企画提案書の1ページ目の表題・目次においては、企業名を記載してもよいのでしょうか。	問題ありません。
20	作成要領	2	5 (5)	企画提案書には「『4 提案を求める事項』の各項目について、項目順に沿って考え方等の取組方法を記載する」とありますが、冒頭に各項目についての提案内容全体を対象とした総括を示すページを設けてもよいのでしょうか。	問題ありません。
21	評価基準		業務実施体制	本業務を担当する人員（人数）の多寡のみが評価対象なのでしょうか、あるいは担当者における本業務と同種業務の実績等の資質に関する要素も評価対象となるのでしょうか。	企画提案書及びプレゼンテーションを踏まえ、評価基準に基づき、評価を行います。
22	評価基準		業務実績	本業務と同種業務の有無のみを対象として同種業務と認められる実績の多寡のみが評価対象なのでしょうか、あるいは本業務における検討支援に活用できる可能性が高いなどの同種である度合いの高低が評価対象なのでしょうか。	同種業務とは、構想・計画等の策定又は策定支援業務のことであり、評価基準に基づき、評価を行います。
23	評価基準		業務実績	本業務と同種業務とは、競輪場の再整備等に関する基本構想の検討などの計画関係の業務なのでしょうか、あるいは競輪場の整備や運営等を実施する業務なのでしょうか、基本構想の策定を支援する業務という観点からは、競輪場の整備や運営等を実施する業務の方が同種である度合いが高いのでしょうか。	同種業務とは、構想・計画等の策定又は策定支援業務のことです。

向日町競輪場基本構想策定支援業務に係る質疑・回答

令和5年4月11日

	資料	頁	項目	質疑内容	回答
24	募集要領	3	7 (2)	「7 (2) 企画提案書の作成方法」において、「真に必要な場合を除き、個人の情報や、これらを類推できるような事項を記載しないこと」とありますが、会社名は記載しても問題ないと理解してよいでしょうか。	問題ありません。
25	作成要領	2	5 (2) 5 (5)	「5 企画提案書の作成要領」において、「A 3 版の折り込みも可」、「10 ページ以内とすること」とありますが、A 3 版を使用した場合はA 4 版の2枚分と数えると理解してよいでしょうか。	A 3 も1枚とカウントとしますが、原則として、A 4 で作成をお願いします。
26	その他			情報の公平性の観点から、向日町競輪事業外部有識者会議の委員及びその関係者については、本プロポーザルに参加できないものと考えてよいでしょうか。	向日町競輪事業外部有識者会議は向日町競輪の今後の事業運営について、幅広い視点から意見を聴取することを目的に設置しているものであり、本業務とは関係ありません。
27	その他			本件参加事業者が、指定管理事業者として参画することは可能でしょうか。	今後予定している包括民間委託等のことと思われませんが、包括民間委託業務等の参加資格を満たしていれば可能です。